

## 機構における働きやすい職場環境づくり ～子育て支援～

### 仕事と育児の両立支援の推進

機構では、職員一人ひとりがやりがいを持ち、能力を最大限発揮できる職場づくりを目指し、仕事と育児の両立支援に取り組んでいます。

より高い水準で仕事と育児の両立支援に取り組んでいる企業として、令和元年10月に厚生労働大臣の認定を受け、「プラチナくるみんマーク」を取得しています。



#### 【主な取組】

##### 育児支援制度の充実

- ・孫や甥・姪等の育児のために取得できる休暇として、「親族育児参画休暇」を導入
- ・育児短時間勤務及び子の看護等休暇の対象となる子の要件を「小学校卒業時まで」に拡充
- ・積み立てた年次有給休暇を育児等のために利用できる休暇制度の導入
- ・内閣府の「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業」を活用した職員支援制度の活用

##### 柔軟な働き方の推進

- ・始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げすることのできる制度の導入
- ・一定期間当該勤務地で勤務することができる措置の実施

##### 職場全体の意識づくり

- ・仕事と育児の両立支援に関する研修の実施

**NEW**

### 育休すまい・るサポート手当の創設

機構では、令和7年10月に、より育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を目指して、育児休業取得者を支える周囲の職員へ一時金を支給する「育休すまい・るサポート手当」（育休職場応援手当）を創設しました。

概 要	
支給要件	1ヶ月以上の育児休業取得者が発生した場合
支給対象者	育児休業の開始時点で、育児休業取得者と同じグループに在籍している職員（本人は除く。）
支給方法	グループの人数に応じて一時金として支給